

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成21年度 第1回 川西市都市計画審議会		
事務局 (担当課)	まちづくり部 まちづくり推進室 都市計画課 内線(2922)		
開催日時	平成21年 8月 7日(金) 午後2時00分～3時00分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員 (敬称略)	古川・水島・崎田・今北・名越・久・四谷・宝田・住田・江見・ 小山・中礼・安田・釜谷	
	幹事		
	事務局	菅原・石橋・上久保・岡本・奥田・萩倉・向・渡辺	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	5名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<p>議題</p> <p>(1) 議案第1号 阪神間都市計画地区計画(阪急日生ニュータウン(川西市)地区計画)の変更について(川西市決定)</p> <p>(2) 議案第2号 阪神間都市計画地区計画(清和台地区地区計画)の決定について(川西市決定)(報告)</p>		
会議結果	(1) 議案第1号 原案のとおり可決されました		

<p>事務局</p>	<p>お待たせいたしました。 本日は、川西市都市計画審議会にご参集いただき、誠にありがとうございます。 それではまず、審議会に先立ち、今回「阪神間都市計画地区計画（阪急日生ニュータウン（川西市）地区計画）の変更について」の付議を、大塩市長よりさせていただきます。 大塩市長よろしく申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>（市長 あいさつ） （下記付議文書1件を読み、古川会長へ手渡す。） 「阪神間都市計画地区計画（阪急日生ニュータウン（川西市）地区計画）の変更について」</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。 なお、付議を受けましたので、これをもちまして、大塩市長は退席させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>（開会） それではただ今から、平成21年度第1回川西市都市計画審議会を開催させていただきます。 私、本日の司会進行をさせていただきます、まちづくり部まちづくり推進室長の石橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それではまず、古川会長より開会の挨拶を申し上げます。 古川会長 どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>（会長 あいさつ）</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、今回は平成21年度第1回目でありますので、本年4月1日付けで事務局の方に人事異動がありましたので、ご報告させていただきたいと思っております。 （まちづくり部人事異動者の報告）</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、今年度、当審議会の委員2名に異動がありましたので、会長</p>

事務局	<p>の方からご報告をお願いいたします。</p>
会長	<p>関係行政機関から選出の委員が2名変わられておりますので、ご報告いたします。</p> <p>まず、4月1日付けで国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所長の人事異動があり、米 津（よねつ）委員が就任されております。</p> <p>なお、本日は欠席でございます。</p> <p>また、8月1日付けで農業委員会の委員改選があり、金 井（かない）委員が就任されております。</p> <p>なお、本日は欠席でございます。</p>
事務局	<p>それでは、ここで本日の委員の出席についてご報告させていただきます。</p> <p>委員19名の内、ご出席いただいておりますのは、14名でございます。</p> <p>従いまして、半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申しあげます。</p>
事務局	<p>それでは、これより、議事進行につきましては、古川会長 をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>それでは、本日の審議会次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、議案第1号「阪神間都市計画地区計画（阪急日生ニュータウン（川西市）地区計画）の変更について」（川西市決定）を議題といたします。</p> <p>なお、本件につきましては、先ほど、市長より本審議会に付議を受けておりますので、付議の写しを事務局より配布します。</p>
事務局	<p>それでは、事務局、説明をお願いします。</p> <p>（事務局説明）</p>
議長	<p>説明は、終わりました。</p> <p>ご質疑・ご意見等をお受けいたします。議案第1号について、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
委員	<p>新しく決定するD地区の最低敷地面積が、他の地区と同様の200㎡ではなく、120㎡にする理由をお聞かせください。</p>

事務局	他の地域では、もともとの区画の面積が大きかったため、最低敷地面積を200㎡で決定いたしました。今回の地区については、業者からの申し出もあり、開発指導要綱に合わせた120㎡で決定いたしました。
委員	D地区のような開発等による区域の拡大は、今後も発生するのか。
事務局	今回は、残地の開発であるため、このようなケースが発生いたしましたが、今後はないと思われま。
委員	最低敷地面積についてですが、他の地区では200㎡で決定されているのに対して、今回のD地区では120㎡になった件について、地元から、何か意見等は出なかったのでしょうか。
事務局	既存の地区とD地区での最低敷地面積の違いについて、多少意見があったみたいですが、土地の場所等性質が異なっていること等の事情を説明し、地元の理解は得られたようです。
議長	他に、ございませんか。
委員	(「なし」の声あり)
議長	ご意見が無いようですので、ご質疑・ご意見等は終結させていただきます。それでは、採決に入らせていただきます。お諮りいたします。 議案第1号「阪神間都市計画地区計画（阪急日生ニュータウン(川西市)地区計画の変更について）(川西市決定)については、原案どおり決定することとして、ご異議ございませんか。
委員	(「異議なし」の声あり)
議長	ご異議なしと認めます。 議案第1号につきましては、原案のとおり決定されました。 つきましては、本審議会で付議されました当該議案は、市長に答申させていただきます。 答申(案)を事務局より配布します。

議 長	<p>議案は以上でございますので、その他に移らせていただきます。</p> <p>「阪神間都市計画地区計画（清和台地区地区計画）の決定について」（川西市決定）を、事務局より報告をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、事務局から、報告させていただきます。</p> <p>（事務局報告）</p>
議 長	<p>報告が終わりました。</p> <p>ただ今の報告事項につきまして、ご質問・ご意見等はございませんか。</p>
委 員	<p>清和台の全体で地区計画を定めていこうとする中で、団地の一部で地区計画を決定するという事情を説明していただきたい。</p>
事 務 局	<p>当該地は、地元からの要望がある等、清和台の中でも特に意識の高い地域であり、清和台を代表する素晴らしい街並みを持つ地区であることから、先行的に取組み、本地区において地区計画地元案を決定いたしました。今後は、この地区を参考に、1低専（第1種低層住居専用地域）の他の地区にも広めていくよう活動中であると聞いております。</p>
委 員	<p>先行的に決めた地区の内容で、他の地区においても地区計画の内容が踏襲され、決められるということが懸念されます。今後の活動では、そのようなことがないように、柔軟に対応していくということなのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>今後、他の地区において、今回の地区と同様にアンケートを行います。そのアンケート結果だけで地区計画の内容が決定することではございません。それらアンケートの内容をたたき台にして、地域の住民の方で議論を尽くして話し合いを行い、地区計画の内容を決めていくこととなります。</p> <p>ですので、当該地と同じ内容が検討されないまま他の地区で決定されるということではございません。</p>
委 員	<p>先ほどの委員の延長上になるのですが、日生ニュータウンが大きく地区分けされているのに対し、清和台では、おそらく自治会単位というまとまりで、区域が分けられております。そのような単位のまとまりであれば、きめ細かい議論が可能となり、今後、その他の地区においても、独自性の強い内容で決定されることになると期待しております。</p>

議 長	ありがとうございます。他にございませんか
委 員	(「 な し 」 の声あり)
議 長	それではご意見等が無いようですので、その他につきましては、終わらせていただきます。
議 長	以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。 本日は、慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。 また、傍聴の皆様にも、傍聴いただきながら、議事を進められたことを、審議会として非常に意義のあることではないかと考えております。 この暑い時期でございます。委員の皆様においては、十分体にご留意いただきました、今後ともよろしく願いいたします。 これをもちまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。皆さま本日はどうも、ありがとうございました。

※ 会議資料は、市政情報コーナーに設置しています。